

各種相談

年金相談

10月12日 9時30分～12時、13時～15時30分

美祢市民会館

予約先 宇部年金事務所 ☎0836(33)7111

農業相談

10月11日 9時～11時30分 農業委員会事務局

※開催日の1週間前までに予約が必要です。

予約先 農業委員会事務局 ☎0837(52)5241

職業相談

10月12日 10時～11時 美祢市美東センター

12時30分～16時 サンワーク美祢

10月26日 10時～11時 嘉万公民館

12時30分～16時 サンワーク美祢

問合せ先 宇部公共職業安定所 ☎0836(31)0164

人権相談

10月5日 13時30分～16時 真長田公民館

10月12日 13時30分～16時30分 秋芳地域福祉センター

10月19日 10時～15時 美祢市民会館

問合せ先 美祢市社会福祉協議会 ☎0837(52)5222

行政相談

10月5日 13時30分～16時 真長田公民館

10月12日 13時30分～16時30分 秋芳地域福祉センター

10月19日 10時～12時 美祢市民会館

10月26日 13時30分～16時30分 嘉万公民館

問合せ先 市民課 ☎0837(52)5230

心配ごと相談 毎週水曜日13時30分～16時30分 (※美東地域は16時まで)

10月5日 美祢市社会福祉協議会、真長田公民館

10月12日 於福公民館、秋芳地域福祉センター

10月19日 美祢市社会福祉協議会、
※美東地域福祉センター

10月26日 美祢市社会福祉協議会、嘉万公民館

問合せ先 美祢市社会福祉協議会 ☎0837(52)5222

司法書士による無料法律相談

10月6日 13時～15時 美祢市役所

※11月4日 13時～15時 美東総合支所
(※10月27日 予約開始)

弁護士による無料法律相談

10月20日 13時30分～15時20分 美祢市民会館
(10月13日 予約開始)

予約先 市民相談室 ☎0837(52)5230

移動市長室(10月予定)

市長が地域に出向き、市民の皆さんの意見を直接お聞きします。

美祢市役所	10月3日 13時～14時
	10月13日 10時30分～11時30分
	10月24日 10時30分～11時30分
美東総合支所	10月4日 13時30分～14時30分
	10月13日 13時30分～14時30分
	10月24日 13時30分～14時30分
秋芳総合支所	10月4日 10時30分～11時30分
	10月13日 15時～16時
	10月25日 10時30分～11時30分
厚保公民館	10月19日 10時30分～11時30分
赤郷公民館	10月21日 10時30分～11時30分
岩永公民館	10月21日 13時30分～14時30分

※先着順に対応させていただきます。また、多数の面会希望があった場合、1人(1組)あたり15分程度とさせていただきますことをご了承ください。

各地区の公民館へは順番に出向きます。市役所・総合支所から遠い地域にお住いの市民の皆さん、ぜひこの機会をご利用ください。

問合せ先 秘書課 ☎0837(52)5250

国民健康保険の届出を忘れずに！

こんなときは、必ず14日以内に世帯主が市の窓口へ届け出を出しましょう。

		届け出に必要なもの
国保に入るとき	他の市区町村から転入してきたとき	他の市区町村の転出証明書、印かん、※
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書、印かん、※
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	被扶養者でなくなった理由の証明書、印かん、※
	子どもが生まれたとき	保険証、母子健康手帳、印かん、※
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印かん、※
国保をやめるとき	他の市区町村へ転出するとき	保険証、印かん、※
	職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証（後者が未交付の時は加入したことを証明するもの）、印かん、※
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	保険証、死亡を証明するもの、印かん、※
	国保の被保険者が死亡したとき	保険証、保護開始決定通知書、印かん、※
その他	市内で住所が変わったとき	保険証、印かん、※
	世帯主や氏名が変わったとき	保険証、印かん、※
	世帯が分かれたり、いっしょになったとき	保険証、印かん、※
	修学のため、別に住所を定めるとき	保険証、在学証明書、他市区町村住民票、印かん、※
	保険証をなくしたとき (あるいは汚れて使えなくなったとき)	保険証、身分を証明するもの、印かん、※
	交通事故や他人の行為でケガをしたとき	保険証、印かん、交通事故証明書、※

※届け出の際は、個人番号（マイナンバー）の記入が必要です。
個人番号カード又は通知カードをご持参ください。

口座振替のご利用をお勧めします。

口座振替にされますと、各納期限日に自動的に振替納付を行いますので、納め忘れがなく納付の手間もはぶけます。ご利用の際には右記金融機関で手続きをしてください。また、市外の店舗でお手続きされる場合は担当課へお問い合わせください。

ご利用いただける金融機関

山口県信用農業協同組合連合会全店舗 山口銀行全店舗
北九州銀行全店舗 西京銀行全店舗 西中国信用金庫全店舗
中国労働金庫全店舗 山口美祢農業協同組合各支所
ゆうちょ銀行・郵便局全店舗

問合せ先 市民課 ☎0837(52)5231

健康診査、特定健診は受けられましたか？

	健康診査	特定健診
対象者	後期高齢者医療制度に加入している人	美祢市国民健康保険に加入している人で、40歳から74歳の人
受診期間	平成29年3月31日迄まで	平成29年1月31日迄まで
健診項目	問診、診察、血液検査、尿検査	問診、診察、血液検査、尿検査、心電図、血清クレアチニン、血清アルブミン、眼底検査（医師の判断による）
受診時に必要なもの	受診券（水色）、被保険者証、質問票、自己負担金500円	受診券（びわ色）、被保険者証、質問票、自己負担金1,000円
受診結果の通知	受診した健診機関から結果の通知があります。	
受診券をなくした場合	被保険者証、印鑑をご持参のうえ、市民課保険年金係窓口又は美東・秋芳総合支所総合窓口にて再交付申請を行ってください。	
問合せ先	山口県後期高齢者医療広域連合 ☎083(921)7112	市民課 ☎0837(52)5231